

教育センター通信

令和6年5月10日

No. 1

中野区立教育センター

～ すべての子どものために、支援の中心として ～

「すべての子どもが自分らしく学ぶために」

所長 井元 章二



私たち一人ひとりには顔・形など見た目が違うように内心も違います。体や心は社会の中で刺激を受けながら育っていきます。

成長期子どもたちは、家庭・地域では家族や地域の方々から、幼稚園や学校では先生や友達から多くの刺激を受けながら人間形成されていきます。その成長過程では誰もが大きなり小なり壁や困難に突き当たります。周囲の支えがあって、子ども自ら解決できることもあります。なかなか難しいこともあります。また、保護者の方もどう支えたらいいか、接したらいいか悩むこともあると思います。

中野区立教育センターは、お子さんの成長や教育のことで、気になることや困ったことなどがあるときに相談できる施設です。

教育センターでは、児童・生徒や保護者の皆様のご利用を考えて、今年度、下記のように工夫・改善しています。

何か気になること・困ったことなどがあり、相談してみたいと思うときには、ぜひ教育センターをご利用ください。

学校に行きづらい子のための相談窓口 NEW

中野区では、学校や教育センターでの支援の充実に取り組んできましたが、支援先が充実・多様化する中で、相談・支援先を選択することが難しい方のために、「学校に行きづらい子の相談窓口」を開設しました。

「子どもが学校に行きたくないと言うが・・・」「学校以外で学習できる場所がないか・・・」など、どこに相談すればよいか困ったときにお電話ください。ご相談内容により適した相談・支援先を紹介いたします。受付時間は平日10時～16時です。

電話の相談窓口 03 - 5937 - 3146



研修ステーション

研修ステーションには研修室が3部屋あります。先生たちの研修会や研究会だけでなく校長会などの会議にも使用しています。

教育委員会が主催するこれらの事業は、年間研修計画や年間事業予定に沿って実施されていきます。

このほか、研修ステーションのスタッフによる新規採用教員の学校訪問研修なども計画的に実施されています。

【常設展示コーナー】閲覧は平日9時～17時のみ

小・中学校の教科用図書を展示しています。中野区立学校で使用している以外の教科書も展示されています。

今年は、来年度から使用する中学校教科用図書の採択年になります。教科書会社各社の新しい中学校教科用図書も展示する予定です。



教育支援室

教育支援室は、区内在住または区立小中学校に在籍する長期欠席状態にある児童・生徒の居場所の一つとして、教科の学習・集団活動や教育相談等を通して社会的自立や学校へ復帰するための支援（FSR：フリーステップルーム）をしています。また、外国人児童・生徒に対して学習指導や教育相談を行い、安心して学校に通えるよう支援しています。FSRは、中部と南部に分室を開設しています。

教育支援室での、2つの支援を紹介します。

(1) **フリーステップルーム** 対象：小学校1年生～中学校3年生までの長期欠席状態にある児童・生徒

①教育センター内 月～金曜日：午前9時～午後3時。ただし水曜日は12時15分まで。
以下の学習活動ルーム①～③の中から選んで各自が取り組みます。

- ・学習活動ルーム①：時間割に沿って、各自で教科等の学習に取り組む
- ・学習活動ルーム②：時間割は設けず、自分のやりたい学習に取り組む
- ・学習活動ルーム③：友達と関わったり自分の得意なことに取り組んだりする



②中部分室（旧教育センター内） 火・金曜日：午前9時～午後3時

③南部分室（南部すこやか福祉センター内）月・木曜日：午前9時～12時15分

※学習・活動タイムだけでなく、集団活動なども適宜行っていきます。

また、陶芸教室や遠足、社会科見学等も行います。

※児童・生徒のニーズに応じて、バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）を利用しながら支援していきます。

※小学校4年生までは、保護者に送迎をお願いしています。

(2) **外国人児童・生徒等支援**

対象：小学校1年生から中学校3年生までの外国人児童・生徒等

学校に通学する前に日本の学校について説明したり、編入時の学校への同行支援を行ったりします。

また学習支援や進路相談も行います。

教育相談室

教育相談室では、お子様の教育上の悩みや問題、お子様自身の悩みを解消するために、専門の相談員が継続相談をお受けしています。何か気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。秘密は守ります。



教育相談：来室による継続相談です。

悩みや心配なことに少し時間をかけて取り組んでいくために、担当となった相談員と曜日や時間を決めて継続的に相談をしていきます。電話で申し込まれますと、相談が始まる前に一度保護者の方にご来室いただき、相談内容の詳細を伺います。その後、担当する相談員が来室日時を連絡し、継続した相談が始まります。



「保護者」または「保護者とお子様」の来室相談となります。何か気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

電話教育相談：電話による相談です。

継続して来室出来ない場合や、今すぐ相談したい場合にお話を伺います。電話相談は匿名でも大丈夫、秘密は守ります。保護者の皆様もお子様ご自身も、一人で抱え込まずにご相談ください。少しでも悩みが軽くなるように共に考えていきましょう。

相談の対象は、教育相談・電話教育相談共に、中野区在住、または中野区立の学校（園）に通っている幼児・児童・生徒及びその保護者の皆様です。

スクールソーシャルワーカー

中野区スクールソーシャルワーカーとして考えること

スクールソーシャルワーカーは福祉の専門職であり、どのような問題や困った状況があったときにどのような関係機関や社会資源の支援を利用できるのか、といった知識を持っています。私たちは中野区で活動するために、地域の様々な人たちとのつながりや子どもたちを応援するネットワークを持っています。子どもたちや保護者の皆様、学校や地域の方々に必要な情報を発信していきます。

スクールソーシャルワーカーが大切にしているのは“いつも子どもがまんなかにいること”です。私たちは、子どもの権利や利益が尊重され、子どもを中心に支援の輪が広がることを願い、目指しています。



相談先 申し込み方法

教育相談室

- 1 《教育相談：来室による継続相談》 申し込み・お問い合わせ電話 03-5937-3074
月・水・木・金 午前10時～午後7時 火・土 午前10時～午後6時

※来室による継続相談は予約制です。

- 2 《電話教育相談：電話による相談》 電話 03-5937-3083

月・水・木・金 午前10時～午後6時 火・土 午前10時～午後5時

※相談の対象 1 《来室による継続相談》、2 《電話による相談》、いずれも、中野区立の学校（園）に通っている、または中野区に在住する、年少年齢から18歳までのお子様及びその保護者

※日曜日・祝日・年末年始休業日は除きます。

教育支援室

教育支援室への申し込みは、学校を通して申請します。まず、学校の先生に相談してください。その後の教育支援室の見学日時も、原則、学校が調整します。

教育センターと分室を見学してどちらに通うか選ぶことができます。見学後、体験通室を通して支援先としてその子に合っているか、本人・保護者・支援員等で面談します。

教育支援室に入室をすることが決まりましたら、学校と相談して要請書を提出するとともに、入室説明の日時を相談してください。教育委員会が正式に入室許可して通室・外国人支援が始まります。 《教育支援室：見学・体験相談》 03-5937-3044

スクールソーシャルワーカー

「スクールソーシャルワーカーに相談したい」ときは・・・

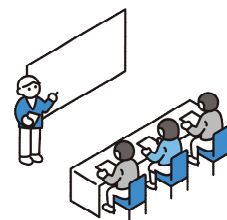
まずはお子さんの在籍する学校の先生にお話してみてください。担任の先生、保健室の先生、副校長先生、校長先生など・・・話しやすい先生に「スクールソーシャルワーカーに相談したい」とお伝え下さい。

どのような支援が必要か、一緒に考えます。

教育センターからのお知らせ

学校に行きづらい児童・生徒の保護者会ご案内

- 1 日時 令和6年5月22日（水）午後4時～5時15分
- 2 会場 中野区教育センター研修室（みらいステップなかの10階）
- 3 内容： 令和6年度の中野区の取組



※終了後にグループ別の保護者間交流をしたり教育支援室見学をしたりします。参加は自由ですが、人数を把握して準備するためにスママチで配信したご案内からお申し込みください。

【問い合わせ先】中野区立教育センター 03-5937-3156